



改定後の使用料体系（料金表）について

令和7年2月18日

企業経営課 下水道経営係

1. 第3回経営委員会での審議結果(振り返り)

○ご意見

- ・改定率15%では、物価高騰等の影響もあり使用者への負担が大きいことから、経営状況や基準外繰入金を勘案すると、11%とすることが望ましい。
- ・基本水量を5m³とすることは、高齢者や単身世帯への配慮としてぜひ採用すべき。
- ・改定により使用料が下がる使用者がいることをよく周知するべき。

○審議結果

○改定率：11%

○基本水量：5m³ ※基本使用料：1,100円から550円へ引き下げ

※従量使用料：新たに6~10m³の区分を設け、単価を110円に設定

○周知については、広報やホームページをはじめ、検針時のチラシ配布やケーブルテレビ等での周知を検討している。

2. 使用料体系(料金表)について

○現行料金表

使用料 用途	基本使用料 (1月につき)		超過(従量)使用料 (1立方メートルにつき)	
	汚水量	金額	汚水量	金額
一般用	10立方メートルまで	1,100円	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	130円
			20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	150円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	170円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	190円
			100立方メートルを超える分	210円



○新料金表

使用料 用途	基本使用料 (1月につき)		超過(従量)使用料 (1立方メートルにつき)	
	汚水量	金額	汚水量	金額
一般用	5立方メートルまで	610円	5立方メートルを超え 10立方メートルまでの分	122円
			10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	144円
			20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	166円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	188円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	210円
			100立方メートルを超える分	233円

○公共下水道使用料・特定環境保全公共下水道使用料について、各単価に改定率11%を乗じて新使用料を算出
(円未満切捨て)

3. 改定後の使用料

○1世帯当たりの1カ月の使用料

汚水量	1カ月の使用料		差額
	現行	改定後	
~5 m ³	1,100 円	610 円	△490 円
6 m ³		732 円	△368 円
7 m ³		854 円	△246 円
8 m ³		976 円	△124 円
9 m ³		1,098 円	△2 円
10 m ³	2,400 円	2,660 円	260 円
20 m ³	3,900 円	4,320 円	420 円
30 m ³	5,600 円	6,200 円	600 円
40 m ³	7,300 円	8,080 円	780 円
50 m ³	9,200 円	10,180 円	980 円
60 m ³	11,100 円	12,280 円	1,180 円
70 m ³	13,000 円	14,380 円	1,380 円
80 m ³	14,900 円	16,480 円	1,580 円
90 m ³	16,800 円	18,580 円	1,780 円
100 m ³	18,900 円	20,910 円	2,010 円
110 m ³			

汚水量が9m³までの少量使用者は、
現行より低い使用料となる。

○改定後（令和8年度）の汚水量区分ごとの件数および使用料収入
※令和5年度の件数および使用料収入をベースに算定

汚水量区分	R8見込件数	年間使用料収入
~ 5 m ³	57,226 件	34,908 千円
6 ~ 10 m ³	56,590 件	53,514 千円
11 ~ 20 m ³	102,512 件	207,529 千円
21 ~ 30 m ³	67,680 件	236,466 千円
31 ~ 50 m ³	31,592 件	180,406 千円
51 ~ 100 m ³	4,636 件	48,349 千円
101 m ³ ~	2,261 件	156,015 千円
計	322,497 件	917,187 千円
(農業集落排水使用料収入)		42,828 千円
合計（下水道事業全体）		960,015 千円

改定後の下水道使用料

4. 改定率11%、基本水量5m³での財政収支計画

※使用料改定時期をR8.1月、R8.4月請求分から新使用料になるとして算定

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
下水道使用料 (千円)	930,192	922,650	914,785	907,549	960,015	947,567	935,129	922,656	909,962	896,850
汚水処理費 (千円)	1,295,172	1,267,866	1,278,536	1,284,436	1,291,546	1,318,192	1,339,249	1,353,559	1,372,406	1,421,480
使用料単価(円)	142.99	143.45	143.56	143.49	153.04	152.34	151.64	150.94	150.24	149.54
経費回収率(%)	95.33	95.63	95.63	95.63	102.03	101.56	101.10	100.63	100.16	99.70
基準外繰入金 (千円)	646,822	693,500	444,920	407,301	342,565	285,930	182,381	184,609	268,078	252,018

○使用料を改定しない場合の財政収支計画と比較をすると、計画最終年度である令和13年度では4,000万円程度増加する。

○経費回収率100%および使用料単価150円/m³を達成（5年間）

○基準外繰入金は、改定後から令和13年度の間で2億9,800万円程度削減する。